

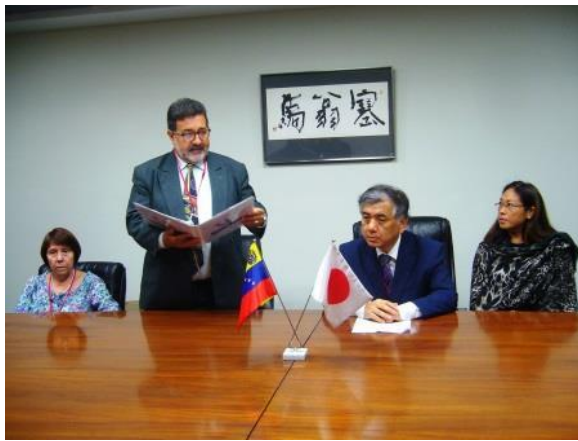
日本政府、トゥルヒージョ州癌撲滅協会へ資金協力

2016年11月25日、日本政府は、草の根・人間の安全保障無償資金協力により、「トゥルヒージョ州癌撲滅協会医療機材整備・改善計画」の実現のため、在ベネズエラ日本国大使館において、岡田憲治在ベネズエラ日本国特命全権大使とセサル・エミロ・ポンセ・デュラン・トゥルヒージョ州癌撲滅協会代表との間で、贈与契約の署名を行った。供与額 **82,534** 米ドルは、同協会の手術室の医療機材の整備と検診機材の部品の購入に充てられる。

冒頭、セサル・エミロ・ポンセ・デュラン代表が、団体の活動を紹介するとともに、日本政府への感謝の意を表明し、供与機材の適切な使用とメンテナンスを行う旨述べた。続いて、岡田憲治大使が、本計画への資金協力を通じ、同協会が、トゥルヒージョ州における地域住民の健康及び生活の改善に貢献できることを嬉しく思うと述べ、本計画の財源が日本国民の納めた貴重な税金であることに鑑み、資金を適切に使用することを希望すると付言した。

トゥルヒージョ州癌撲滅協会は、これまで **30** 年にわたり、年間 **48,000** 人の地域住民の癌の早期発見や治療に大きく貢献している。今回の資金協力により、今後も、低料金により、より良い医療サービスを提供していくことを目標としている。

日本政府による草の根・人間の安全保障無償資金協力は、基礎医療、基礎教育、貧困等、人間の安全保障に関わる社会開発プロジェクトの推進を支援することを目的として、地方自治体、NGO、医療施設、公立小中学校等を対象にした草の根レベルの援助である。1999年より現在まで、ベネズエラ国内において、計 **50** 件、総額 **3,528,420** 米ドルの資金協力をおこなっているが、トゥルヒージョ州において実施される計画への資金協力は、今回が初めてである。



署名式では、トゥルヒージョ州癌撲滅協会より、セサル・エミロ・ポンセ・デュラン代表が挨拶をし、続いて在ベネズエラ日本大使館より岡田大使が挨拶をした。



契約書を交換する岡田大使（右）とセサル・エミロ・ポンセ・デュラン代表



右より鈴木参事官、岡田大使、セサル・エミロ・ポンセ・デュラン代表、マリア・トリニダ・エガニェス・プロジェクト顧問